

土地利用規制法

新たに184力所指定へ

米軍横田・普天間基地

くは人口密集地に位置
しています。

「土地等利用状況審議会」を開催し、土地利用規制法に基づいて第4回の指定候補として、全国28都道府県の184カ所を示しました。

補となり、住民監視がさらに強まる危険があります。今後、地元自治体への意見聴取を行い、来年2月以降の指定を狙っています。

外行書が確認されれば國が中止を勧告・命令。従わなければ刑事罰が科されます。

また、司令部機能を有するなど、特に重要なとされる「特別注視区域」では土地の売買に事前の届け出が必要となります。

指定した33ヶ所にあわせて、
米軍基地では横田や
普天間に加え、三沢
(青森県)、キャンプ歴
間(神奈川県)、横須賀
(同)、那国(山口県)、
嘉手納(沖縄県)、キャ
ンプ瑞慶園(同)、キヤ
ンブ・コーンリー(同)
などを特別注視区域と
しました。これらの多

(左側)=注視区域
一部が特定注視区域
など2空港や伊江島等
(同)なべつ島、福島
第2(福島県)、柏崎刈羽
(新潟県)、美浜(福
井県)、いづれも注視
区域=なべつ島の原子力
施設や海上保安庁関係
の4施設も候補となり
ました。